

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」

(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付の支給に備えるため、  
職員給与等規程に則り計算した当期末における  
退職給付債務に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、  
役員及び評議員等の報酬等に関する規程に則り計算した  
当期末における退職給付債務に相当する金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	11,561,779,288	11,055,318,368	0	22,617,097,656
定期預金	570,000,000	0	0	570,000,000
小 計	12,131,779,288	11,055,318,368	0	23,187,097,656
特定資産				
役員退職引当資産	7,786,667	2,640,000	0	10,426,667
助成寄附金引当資産	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
学術振興事業基金	1,126,900,000	316,600,000	130,000,000	1,313,500,000
法人運営事業基金	679,700,000	147,800,000	10,000,000	817,500,000
小 計	1,819,386,667	472,040,000	145,000,000	2,146,426,667
合 計	13,951,165,955	11,527,358,368	145,000,000	25,333,524,323

#### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	22,617,097,656	(22,617,097,656)	(0)	—
定期預金	570,000,000	(570,000,000)	(0)	—
小 計	23,187,097,656	(23,187,097,656)	(0)	—
特定資産				
役職員退職引当資産	10,426,667	—	—	(10,426,667)
助成寄附金引当資産	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
学術振興事業基金	1,313,500,000	(1,313,500,000)	(0)	—
法人運営事業基金	817,500,000	(817,500,000)	(0)	—
小 計	2,146,426,667	(2,136,000,000)	(0)	(10,426,667)
合 計	25,333,524,323	(25,323,097,656)	(0)	(10,426,667)

#### 5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益（受取配当金）計上による振替額	85,471,856
基本財産運用益（定期預金）計上による振替額	11,402
特定資産運用益（助成寄附金利息）計上による振替額	31
特定資産運用益（学術振興事業基金利息）計上による振替額	19,283
特定資産運用益（法人運営事業基金利息）計上による振替額	12,763
学術振興事業基金取崩しによる振替額	130,000,000
法人運営事業基金取崩しによる振替額	10,000,000
受取寄附金取崩しによる振替額	5,000,000
合 計	230,515,335

#### 6. その他

##### (1) 金融商品の状況

##### 1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

##### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

### 3) 金融商品のリスクに係る管理体制

#### ① 資産運用管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用管理規程に基づき行う。

#### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

#### ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

### (2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。